

【氾濫域での対策(ソフト対策)】

■球磨川水系水防災意識社会再構築会議

- 第8回球磨川水系水防災意識社会再構築会議(令和3年3月に書面開催)において、「球磨川流域の減災に係る取組方針(R3~R7)」を策定。
- 第9回球磨川水系水防災意識社会再構築会議(令和3年5月19日WEB開催)において、「取組方針(R3~R7)」の今後の進め方および各機関における出水期までの取組状況について確認。

【第9回球磨川水系水防災意識社会再構築会議の実施】

- ・策定した取組方針、今後の進め方について確認
- ・各自治体の取組状況を確認

【令和3年出水期までの代表的な取組状況】

- ・防災行政情報通信システム(アプリ、メール、一斉架電・FAX、屋外拡声子局、戸別受信機、防災ラジオ、SNS)等の整備
- ・L2対応の洪水ハザードマップの作成・配布による周知及びWEB版ハザードマップの作成



第9回球磨川水系水防災意識社会再構築会議の様子(令和3年5月19日)

(会議参加機関)

- ・球磨川流域12市町村、熊本県、熊本地方气象台、八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所



アプリの作成



個別受信機の整備



防災マップの作成・配布



Web版ハザードマップの作成

●球磨川水系水防災意識社会再構築会議において策定した、球磨川流域の減災に係る取組方針(R3～R7)に基づく、令和3年出水期までの取組状況は以下のとおり。

主な取組項目	■課題	R3出水期までの取組
■避難行動,水防活動に資する基盤等の整備		
<p>・避難時間の短縮、要配慮者等の避難後の心身への負担を軽減およびコロナウイルス感染症等への対策を目指した避難所の量的・質的整備</p>	<p>①導線の確保、隔離部屋の確保、避難スペースの確保など、国が示す新型コロナ対策に施設が対応できていない ②コロナ対策のための備品等やその保管場所が不足している ③R2年7月豪雨では、避難路の浸水により避難所が開設できない箇所があった ④避難所におけるマットや空調の整備が対応できていない ⑤コロナ対策として、予備避難所の準備や指定避難所の追加の検討が必要である ⑥避難所運営の職員が不足している</p>	<p>・コロナウイルス等の感染対策を含めた避難所の環境整備 ・想定最大規模(L2)の浸水想定に対応した見直しが必要な指定避難所等の調査 ・商業施設や民間施設(高層ビル等)等との協定締結による避難施設の拡大 ・市民自らが避難場所を確保できるよう、縁故避難の周知 ・広域避難に係る課題整理、関係者との調整による流域市町村の広域避難スキーム構築(具仲介型暫定運用)</p>
<p>・防災拠点や浸水発生時に地区が孤立する地域における物資供給を含めた水防備蓄倉庫の量的・質的整備</p>	<p>①浸水時は移動が困難となるため、主要な防災拠点及び避難所に併設して倉庫を整備する必要がある ②支援物資の保管場所の確保や管理、長期化した場合の輸送経路の確保が必要である ③ブロック以外の集落や孤立集落への対応や物資供給が必要である ④水防備蓄倉庫の備蓄内容の検討が必要である</p>	<p>・避難所、都市公園等に備蓄倉庫を整備</p>
<p>・洪水に対するリスクの高い箇所への夜間等でも確認可能な河川カメラや水位計の設置および通行可能な避難路の状況を示す避難誘導案内板や監視カメラの検討・整備</p>	<p>①夜間の避難でも確認可能な蛍光型の看板設置が必要である ②停電や被災により水位計やカメラの情報を確認できなくなることが懸念される。 ③水位計やカメラの増設は必要である。 ④避難所案内看板が不足している ⑤水位だけでなくカメラ映像の情報も必要である。また夜間は河川カメラの映像が見えにくい ⑥観測機器の浸水対策が必要である ⑦水位やカメラ映像の住民等への周知が必要である</p>	<p>・各避難所への誘導案内板の検討・整備</p>
■避難を判断するための情報伝達		
<p>・現在導入している避難勧告等の周知方法における不足・課題を踏まえたメールサービスやIP端末など、防災無線以外の方法も取り入れた多角的な情報周知手段に加えネットワーク不通、停電等を想定した新たな情報伝達手段の検討・導入</p>	<p>①フェイスブック等は自ら情報を入手する必要があるため情報に気づかないことが懸念される ②停電時や電話回線不時に告知端末等の情報伝達機器が使用できなかった ③通信手段の増加に伴い人員や時間を要する ④代替通信手段の検討が必要である ⑤情報を伝達できない地区があったため、情報伝達手段の重層化を検討・実施する</p>	<p>・防災行政情報通信システム(アプリ、メール、一斉架電・FAX、屋外拡声子局、戸別受信機、防災ラジオ、SNS)、停電対策等の整備 ・警報サイレン吹鳴方法の改善、警告灯増設の試行 ・河川監視カメラ映像の配信 ・光ケーブル二重化によるネットワークの強靱化 ・熊本県総合行政ネットワークのネットワーク回線の二重化 ・通信事業者との連携による移動基地局車の配備、衛星携帯電話の貸し出しによる災害時応急体制の構築</p>

● 球磨川水系水防災意識社会再構築会議において策定した、球磨川流域の減災に係る取組方針(R3～R7)に基づく、令和3年出水期までの取組状況は以下のとおり。

主な取組項目	■ 課題	R3出水期までの取組
■ 水害リスクの周知		
<p>・水害リスクや避難所の位置等を分かりやすく実感・記憶してもらうための、多言語にも対応した、想定浸水深や避難所等の情報をまちなかに設置する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組</p>	<p>①避難所施設の表示板が道路から見えないものもある ②他の避難所への設置多言語化への対応が必要である ③全避難所に表示看板が設置できていない ④まるごとまちごとハザードマップの取組を実施していない自治体がある</p>	<p>・リアルハザードマップ整備方針作成</p> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>・掲載情報の更新を容易にし、情報へのアクセス性を高めるための洪水ハザードマップの電子化及び想定し得る最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの検討</p>	<p>①想定最大規模洪水浸水区域図を踏まえたハザードマップへの更新が必要である ②災害によりハザードマップが流出した</p>	<p>・最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップ作成または浸水想定区域図(L2)の周知 ・W E B版ハザードマップを作成</p> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>・想定し得る最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の検討・公表</p>	<p>①R2年7月豪雨では、洪水浸水想定区域の設定がない上流部で浸水被害があった ②洪水浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知が必要である</p>	<p>・水位周知河川以外の河川についても想定し得る最大規模の浸水想定区域図を作成・公表</p> <p style="text-align: right;">等</p>
■ 平時からの住民等の防災意識醸成		
<p>・住民が作成する防災マップづくりの支援</p>	<p>①防災マップ作りを希望する町内会が少ない ②R2年7月豪雨災害による危険箇所の見直しが必要 ③コロナに対応した避難のあり方を記載する必要がある</p>	<p>・自主防災組織ネットワークの立ち上げ、マイタイムラインや地区タイムラインを作成するための講習会を実施</p> <p style="text-align: right;">等</p>
<p>・洪水浸水想定区域図等の水害リスクや防災情報に関して、その意味や活用方法を周知するための、地域住民や学校、病院、要配慮者利用施設、企業など様々な組織を対象とした出前講座や水防災教育、避難行動要支援者の避難を支援する取組等の実施</p>	<p>①出前講座等の申し込み団体が少ない ②コロナ禍における出前講座の実施体制の確保が必要 ③避難確保計画未作成、避難訓練未実施の施設がある</p>	<p>・学校安全総合支援事業の拠点校指定 ・出張出前講座により「逃げるスイッチ案出要領」を普及 ・自主防災組織や防災士会、消防団を対象とした出前講座の実施 ・要配慮者施設管理者向けの説明会、避難訓練研修を開催 ・避難行動要支援者の個別計画策定、個別計画を活用した訓練実施 ・地区防災計画モデルの公表 ・マイタイムラインの県民への周知、住民参加型訓練の実施 ・水災保険や農業保険の加入を促進 ・予防的避難の周知・啓発</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>※予定していた取組のうち「防災フェスタの開催」については、コロナウイルス感染症対策を考慮し未実施</p>
<p>・地区ごとの特性を踏まえた避難タイミングやその判断に必要な情報、連携体制等をパッケージで検討・確認し、住民が直接的に防災行動を意識するための、地区タイムラインの取組</p>	<p>①タイムライン検討にあたり、地区との協議等が必要である ②令和2年7月豪雨を教訓とした地区タイムラインの見直しが必要である</p>	<p>・自主防災組織ネットワークの立ち上げ、マイタイムラインや地区タイムラインを作成するための講習会を実施【再掲】</p> <p style="text-align: right;">等</p>

● 球磨川水系水防災意識社会再構築会議において策定した、球磨川流域の減災に係る取組方針(R3～R7)に基づく、令和3年出水期までの取組状況は以下のとおり。

主な取組項目	■ 課題	R3出水期までの取組
■ 防災活動の着実な実施・連携体制の構築		
・ 防災対応を目的とした気象・河川情報の収集方法や当該情報に基づく避難勧告等の発令判断、関係者間の防災対応に係る役割分担の明確化などを検討し、作成及び検証する令和2年7月豪雨を踏まえたタイムラインの取組	① 急激な気象状況の変化に、対応が追い付かなかった部分もあった ② 夜間の避難情報の発令のタイミングの検討が必要である ③ 記載する情報について整理が必要である	・ 令和2年7月豪雨災害を踏まえた水害タイムラインの改善 ・ 流域タイムラインの作成 等
■ 地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用		
・ 大規模災害時の排水ポンプ車の設置箇所等を具体的に示した排水計画の共有と検証	① 排水作業計画に基づく対応について、球磨川流域の関係機関の十分な事前の情報共有が必要	・ 排水作業計画の共有と訓練等での活用 等
・ 氾濫発生時にも継続的な災害対応を実施するための防災活動の拠点となる庁舎等の浸水対策の調査・検討・実施	① 庁舎駐車場の公用車が浸水した ② 庁舎の安全対策強化が必要である ③ 自家発電機能の充実や国の光回線の接続が必要である ④ 令和2年7月豪雨で支所が被災した地域の防災活動拠点の選定が必要である	・ 庁舎等の浸水対策の調査・検討 等

ソフト対策の取組紹介 (八代河川国道事務所)

■令和2年7月球磨川豪雨災害を踏まえた水害タイムラインの改善

○八代市、人吉市、球磨村で運用中の「球磨川水害タイムライン」について、令和2年7月球磨川豪雨時の災害対応状況を整理したうえで、①流域自治体および防災関係機関へのヒアリング、②住民アンケート調査 ③球磨川水害タイムラインふりかえり会議(AAR/IP 会議)により水害タイムラインの課題を抽出し改善を実施。

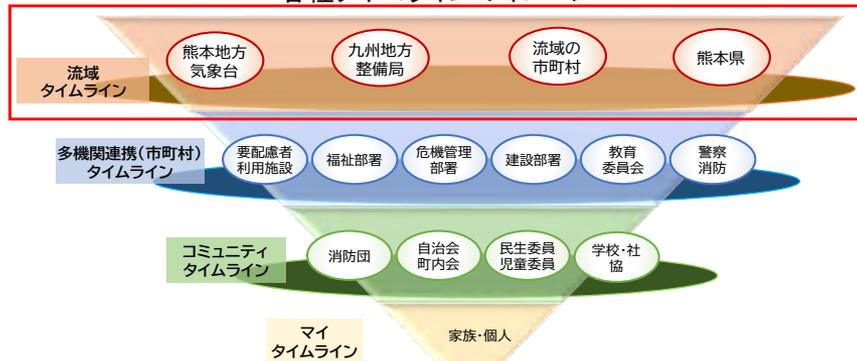
球磨川水害タイムラインの主な課題及び改善のポイント

主な課題(抜粋)	改善のポイント	改善内容	
		行動項目	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・危機感を持ったタイミングの差異が初動対応に大きく影響した ・体制を基準より前倒しすると避難所開設がスムーズだった ・もう一押しのお言葉があれば 対応が違った 	流域で共有した情報の活用	流域で共有した情報に基づく体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ■流域内の運用会議での共有情報を確認 ■激甚洪水になるかどうかの検討 ■激甚洪水になると予想された場合、今後の対応について自治体内で意思決定 ■激甚洪水になると予想された場合、ステージの移行を待たず早期の対応を実施
		流域で共有した情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■流域内の運用会議(Web)への参加 ■メーリングリストによる流域情報の共有
<ul style="list-style-type: none"> ・危機感や情報が庁内の全職員に共有できていない自治体がみられた ・防災担当者が電話対応に追われた事例もみられた 	自治体内部の意思決定プロセスと役割分担の見直し	自治体内部の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ■流域内の運用会議の情報、災害対策本部の情報を自治体内へ周知、共有
		情報・現象の監視	<ul style="list-style-type: none"> ■専門に監視する職員を配置 ■府県気象情報の監視 ■雨雲の動き、気象庁HPの危険度分布、河川水位等の監視
		警察や報道機関への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■警察・マスコミ等へ対応の準備【専門要員の配置】
		住民とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ■住民からの通報・問合せ対応の準備【専門要員の配置】
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間・強雨時の避難行動を避けるため、早めの避難情報発信が必要であった ・洪水警報や避難勧告が出た時間帯では、半数近くが寝ていて伝わっていない可能性がある 	夜間・就寝などの生活時間を考慮したタイムラインの運用	夜間避難への対応(避難時間帯が夜間となる可能性がある場合)	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者等避難の早期発表の検討 ■早期に住民へ避難呼びかけを実施
<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者の避難対応において、急激な水位変化により対応できない場合がみられた 	地域コミュニティへの協力依頼	地域コミュニティへの協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ■避難に関する情報を地域コミュニティへ提供(共有) ■高齢者、要支援者への注意喚起を依頼

令和2年7月球磨川豪雨災害を踏まえた流域タイムラインの作成

○令和3年5月19日に、球磨川流域の自治体や関係機関の流域全体での危機感共有や防災行動に対する意思決定支援を目的とした「球磨川流域タイムライン」を新たに作成。

各種タイムラインのイメージ



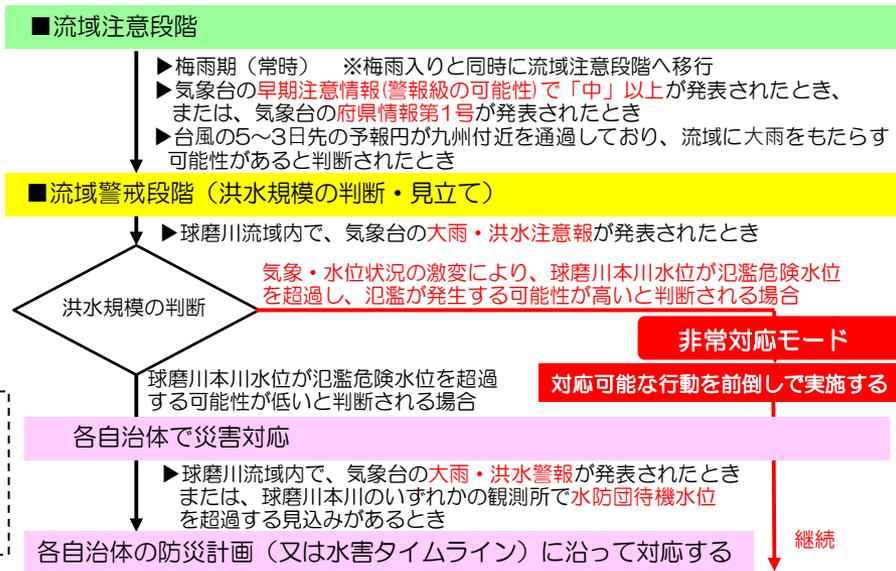
(流域タイムラインの参加機関・者)

- ・松尾一郎座長(東京大学大学院情報学環 客員教授)
- ・村中明アドバイザー(東邦大学理学部 講師)
- ・流域自治体、熊本県(河川課、県南広域本部、球磨、芦北地域振興局、市房ダム管理所)
- ・国(熊本地方気象台、八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所)

流域タイムラインの主な対応行動

段階	流域自治体(市町村)	熊本県 河川課、県南広域本部 球磨、芦北地域振興局、市房ダム管理所	熊本地方気象台 八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所
流域注意段階	・関係機関からの情報共有 (気象台・河川管理者・ダム管理者)	・気象情報の収集・河川実績水位情報提供 ・ダムの事前放流(検討・実施) ・関係機関への情報提供	・気象情報の収集 ・河川水位予測の実施 ・関係機関への情報提供
	必要に応じて、テレビ会議により情報共有 流域タイムライン立ち上げの確認 (共有すべき情報のポイント) ・降雨予測 前期降雨を踏まえた状況の共有 ・防災上留意すべき点の確認 ・各自治体の対応状況の共有		
流域警戒段階	・降雨予測・災害の危機感に関する庁内での 情報共有 ・初動体制の準備 ・避難に関する情報の予告的発出	・庁内での情報共有 ・体制の準備 ・水位予測情報の発出	・庁内での情報共有 ・体制の準備 ・水位予測情報の発出
	必要に応じて、テレビ会議による情報共有 気象・河川情報の継続的な情報共有 (共有すべき情報のポイント) ・前回の情報共有時からの状況変化 ・非常対応モードへの移行の可能性 ・各自治体の対応状況の共有(継続)		
これ以降は、各自治体や各機関の防災計画(または水害タイムライン)に従ってそれぞれで対応			

流域タイムラインの対応の流れ



NHK・八代市・八代河川国道事務所 共同防災学習(令和3年3月16日)

- ・ARハザードマップや浸水体験装置を使い、小学校で体験型の防災学習を開催
- ・大雨・洪水時にはどう行動したらよいか、参加した小学生から保護者へ呼びかけることで、家族で避難行動について改めて考える場をつくり、早めの対策・準備につなげる

1日の流れ(40分授業×2コマ)

- ①動画視聴(5分)
- ②浸水体験について説明(5分)
- ③浸水体験(30分)
 - ・ARハザードマップ ・浸水体験装置
- ④「大雨が降ってきたらどう行動する?!」グループワーク(20分)
- ⑤グループワーク発表(10分)
- ⑥まとめ(5分)



①動画視聴



③ARハザードマップ



③浸水体験装置



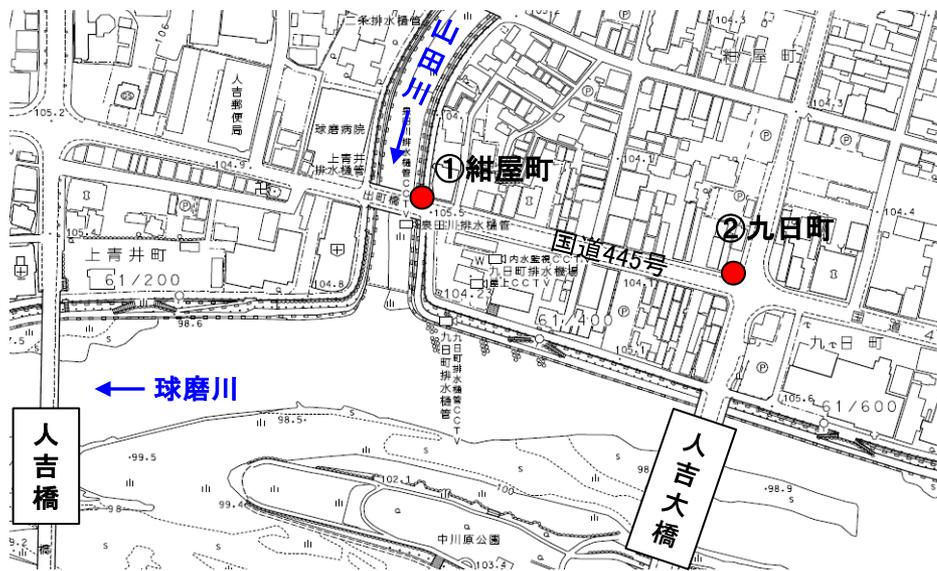
④「大雨が降ってきたらどう行動する?!」グループワーク



町内会(紺屋町・九日町)・人吉市・八代河川国道事務所 協働で設置(令和3年3月23日)

- ・令和2年7月豪雨時の浸水深を示す「洪水標識」を生活空間である「まちなか」に表示することで、次世代に伝える記録として残す
- ・また、洪水時に命を守るための住民の避難行動の目安とするとともに、日頃からの水防災への意識を高めることを目的に設置

まるごとまちごとハザードマップ位置図(人吉市紺屋町・九日町)



①紺屋町



②九日町



設置状況【R3. 3. 23】

ソフト対策の取組紹介 (熊本県)

～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達①～

防災行政情報通信システム等の整備

■ 防災情報伝達手段の多重化の取組状況

- ・ 防災情報メールに加えSNSの活用など防災情報伝達手段を多重化済。
- ・ 熊本県防災情報共有システムを活用した一元的な防災情報を配信。

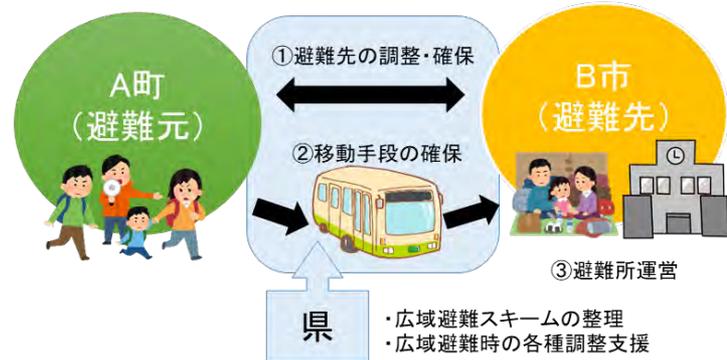
熊本県防災情報共有システムによる防災情報配信



広域避難に係る課題整理、関係者との調整による流域市町村の広域避難スキーム構築、予防的避難の周知・啓発

- ・ 実施関係者との連携・調整による暫定運用スキームを6月中旬までに構築。
- ・ 予防的避難について住民への周知・啓発を実施。

【広域避難】一つの市町村の区域を越えて広域的に住民が避難すること。



ネットワーク回線二重化、災害時応急体制の構築、避難支援システム構築等

- ・ 熊本県総合行政ネットワーク (LGWAN) について、NTT人吉中継局から球磨地域振興局のネットワーク回線を二重化済。
- ・ インフラ事業者と災害時の相互連携協定を締結し、平時からの連絡体制の確立や災害発生時の復旧作業の相互協力等の関係を強化。
- ・ 災害時の脆弱性の洗出しなど、防災通信機能の強靱化に係る通信事業者との検討。
- ・ 通信事業者との連携による移動基地局車の配備、衛星携帯電話の貸出しによる災害時応急体制を構築。
- ・ 避難支援システムの構築に向け、モデル地区を決定し、事業化調査検討業務に着手。

NTT西日本及び九州電力との災害時の相互連携協定締結式



河川監視カメラ映像の配信

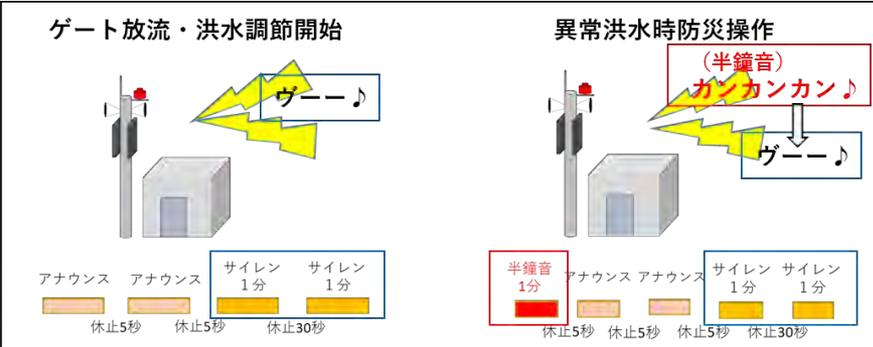
- ・ 今回の豪雨で被災した河川監視カメラ1基、水位計2基の復旧済。
- ・ 万江川への河川監視カメラ2基、水位計2基増設済。
- ・ 計河川カメラ14基、水位計22基を設置し、川の水位情報 (<https://k.river.go.jp>) で河川の状況に関する情報を発信。
- ・ 熊本県防災情報共有システムを活用し、河川監視カメラ情報を配信

～避難を判断するための情報伝達②、水害リスクの周知、平時からの住民等の防災意識醸成①～

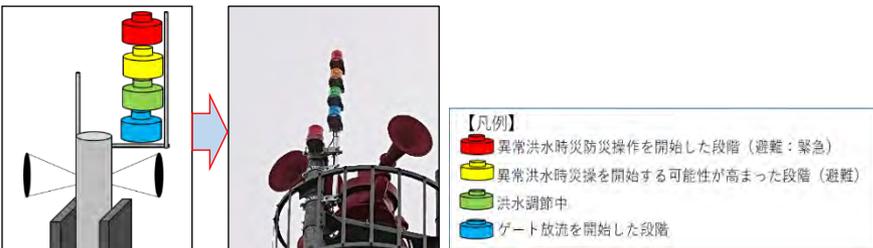
警報サイレン吹鳴方法の改善、警告灯増設の試行

- ・市房ダム警報サイレン吹鳴方法を改善済（半鐘音の追加）。
- ・市房ダム操作の内容に応じた警告灯の試作機増設済（3箇所）。

■市房ダムの操作内容に応じた周知方法の改善



■ダム操作の内容に応じた警告灯の増設



水位周知河川以外の河川についても想定し得る最大規模の浸水想定区域図の作成・公表

- ・球磨川水系支川（76河川）の想定最大規模（L2）の浸水想定区域図を作成し、県ホームページで公表済。

リアルハザードマップ整備方針作成、地区防災計画モデルの公表

- ・地域ぐるみで命を守る意識の醸成に向けた地区防災計画のマニュアルモデル公表済。
- ・地域のリアルハザードマップ（街頭への浸水深や避難所などの標識設置）に係る整備方針作成済。
- ・市町村へのリアルハザードマップ（モデル版）の配布（6月中旬）。

地区防災計画



避難行動要支援者の個別計画策定、個別計画を活用した訓練実施 要配慮者利用施設向けの説明会、避難訓練研修開催

- ・避難行動要支援者のうち名簿情報提供同意者の個別計画作成率 73.9%（令和3年4月30日時点）※5月末時点集計中
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成率 100%
- ・県と市町村が連携した、個別計画に基づく訓練実施（人吉市（5/30）、球磨村（5/16））
- ・要配慮者利用施設による避難訓練実施に向けた研修会開催済。（173施設参加）



マイタイムラインの県民への周知

- ・マイタイムラインのガイドブックを県ホームページに掲載済
- ・学校との連携で、防災教育月間でのマイタイムラインのガイドブック周知済。防災主任研修会での周知。
- ・タブロイド判による全世帯への周知。



市房ダムの役割や操作に関する出前講座等の実施

- ・市房ダムの役割や操作に関する解説のパンフレットや動画を作成し、出前講座を実施（パンフレット・動画作成済、出前講座継続実施）



市房ダムの役割と異常洪水時防災操作についての動画がご覧になれます

ダムの役割と効果 動画 検索



学校安全総合支援事業の拠点校指定

- ・文部科学省の委託事業である学校安全総合支援事業において、人吉球磨地域の県立高校2校を拠点校に指定済。

デジタルアーカイブによる情報発信

- ・令和2年7月豪雨災害の記録と教訓を次代に繋ぐため、デジタルアーカイブにより公開。



水災保険や農業保険の加入促進

- ・県ホームページで家屋に対する水災保険加入促進の普及啓発を実施済。
- ・農業保険の加入促進のため、球磨川流域を重点推進地域に指定。農業共済組合等と連携し、農業保険の制度や重要性について、ラジオCMや新聞広告等により普及啓発を実施済。

- ・概要 令和2年7月豪雨災害の検証等を踏まえ、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策支援を強化し、球磨川水系の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図る
- ・補助率 通常事業（重点事業以外） 2/3以内
重点事業（※） 3/4以内
※河川監視カメラ設置、サイレン、拡声器設置、戸別受信機配備

充実強化
の基本的
な考え方

集中的に実施（2年間）

逃げ遅れゼロの推進

市町村の防災力の底上げ

防災情報の提供

- Ⓐ 河川監視カメラ、サイレン、拡声器の設置による危険周知
 - ・住民の避難行動を促す河川監視カメラ、サイレン、拡声器の設置に要する経費への補助
(補助率：2/3⇒3/4)
- Ⓐ 浸水地域における戸別受信機の全戸配備
 - ・戸別受信機を配備する経費への補助
(補助率：2/3⇒3/4)

避難体制の強化

- Ⓐ 流域の枠を超えた広域的な事前避難の実施
 - ・災害救助法の適用とならない広域避難に要する経費を補助
(補助率：2/3)

地域防災・水防活動

- Ⓐ 水害保険加入の啓発推進
 - ・加入促進に係る啓発活動に要する経費に対する補助を新たに追加
(補助率：2/3)

<R3年度の主な取組予定>

- ・河川監視カメラの設置（相良村）
- ・屋外拡声器の設置（芦北町）
- ・戸別受信機（防災ラジオ）の配備（人吉市）

※流域全市町村の取組を支援予定

ソフト対策の取組紹介 (市町村)

- ・ スマホアプリ、携帯メール、屋外拡声子局、戸別受信機、電話、FAXなどに一斉に情報を配信する「八代市防災行政情報通信システム」の運用を開始（4月1日～）
- ・ L2対応防災マップWeb版を市のホームページに掲載（4月14日）
- ・ 八代市登録防災士事業スタート（登録防災士募集：6月～）
- ・ マイタイムラインの作成推進（6月初旬に配布完了 全世帯）

＜防災行政情報通信システム＞



生活スタイルにあった受信方法を選択できます

逃げ遅れゼロへ

＜八代市登録防災士＞



防災意識の向上に加え、避難の呼びかけなどを担っていただきます。



- ・ 防災ラジオを令和2年7月豪雨の罹災世帯（約3,600世帯）へ順次配布（6月～）。
- ・ L2対応の洪水浸水想定区域図を全世帯に配布（4月1日）。
- ・ 避難行動を確認する日として、住民の自主避難訓練を実施（5月30日）

<防災ラジオの配布>

防災ラジオ（イメージ図）



<その他の取組み>

- ・ 避難行動を確認する日を設定し、自主防災訓練を実施

5月30日(日)
自主避難訓練の日(予定)

自分自身・家族・地域の避難行動を確認する日

【訓練の目的・実施方法】
人吉市では、令和2年7月豪雨の経験を活かし、備え入り直し、全世帯がそれぞれの避難行動を確認する日を設定します。災害発生時に危険は必ず発生しますので、避難する場合は安全かつ早く避難行動を確認する必要があるため、事前に避難行動を確認し、訓練を行います。

訓練の日は避難訓練を実施する（ドーム・スタジオ）を予定しています。市営の防災ドームに避難にご参加いただき、自主避難訓練（自主避難）や避難の安全な避難場所、避難の避難所、避難訓練における避難行動を確認する機会となります。

また、避難の注意には、自主避難所まで行くのが危険な場合もあります。その場合は避難所まで避難し、自主避難所まで避難する場合は、訓練にご参加ください。

参加方法は、個人やご家族・地域（自主防災組織など）での参加、避難所の避難行動の確認など、どのような形でも構いません。それぞれの都合に合わせてご参加ください。

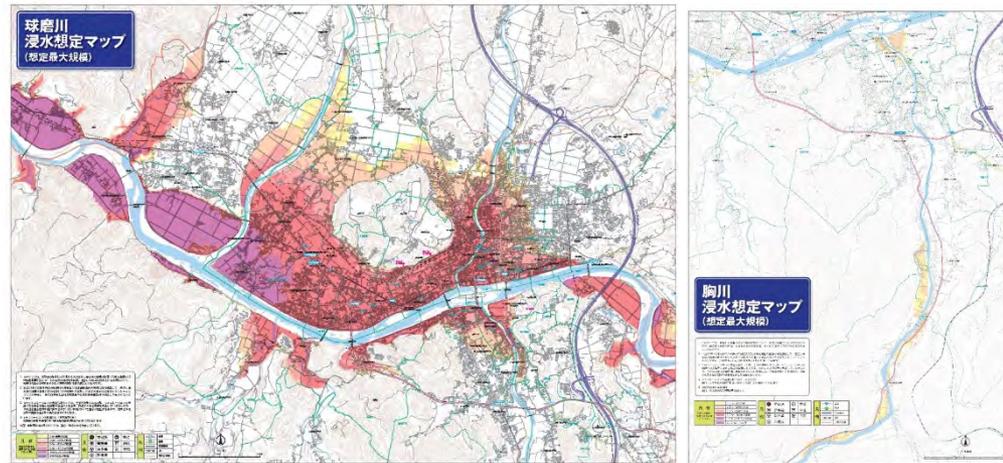
✓5月30日(日)、自主避難訓練を実施します

当日のタイムスケジュール(予定)

時間	避難場所	伝達手段	ご自身の避難行動
9:30	避難場所	防災ラジオ	避難行動の確認
10:00	自主避難訓練	防災ラジオ	避難行動の確認
10:30	自主避難訓練	防災ラジオ	避難行動の確認
11:30	避難所	防災ラジオ	避難行動の確認

【お問い合わせ】人吉市消防防災安全課 電話：72-2111

<浸水想定マップ（球磨川、胸川）>



<その他の取組み>

- ・ 令和3年3月23日に紺屋町と九日町の2箇所で国、人吉市、町内会が協働で設置



- ・戸別受信機を全世帯に設置済。
- ・芦北町公式LINEの運用開始（4月12日～）。
- ・L2対応のハザードマップを全世帯に配布済（4月23日から配布し、全世帯配布完了）。
- ・災害時孤立集落発生危険地域への防災機能強化を実施。
- ・発災後の災害対応機能強化（チャット機能を用いた被害情報の共有、ドローンの活用）。
- ・住民参加型の情報伝達訓練を実施予定（6月6日）。

<ハザードマップ>



<LINEを用いた情報伝達> ※5/20の配信画面



土砂災害の危険性が高まったため、9時50分「警戒レベル4・避難指示」を発令しました。危険な地域にお住まいの方は避難してください。

現在、避難所を開設しています。避難所は、「田浦の地域活性化センター」「スカイドーム横交流センター」「きずなの里」「大野出張所」「吉尾出張所」の5カ所です。

避難所のほか、安全な場所に移動してください。

避難所開設について

新たに「湯浦の多目的研修センター」を午後5時から避難所として開設しました。

今夜から明日にかけて大雨が予想されています。土砂災害に注意し、河川の増水や家屋の浸水に警戒してください。今後の気象情報にご注意ください。

<ドローンの活用>

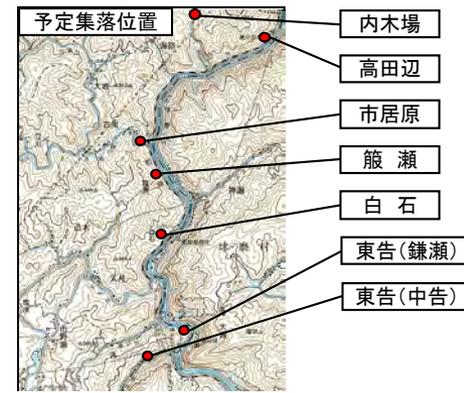


<災害時孤立集落発生危険地域への防災機能強化>

・孤立が解消されるまでの間、集落が孤立したとしても最低限の生活の維持ができるよう、地区の防災機能を強化する目的で以下の資機材を収納した倉庫を配備

【配備資機材一覧】

発電機	投光器	台車	携行缶	コードリール	大型扇風機
簡易トイレ	乾電池	工具セット	カセットポンプ	カセットコンロ	ブルーシート



- ・戸別受信機を希望世帯に設置済。
- ・L2対応のハザードマップを全世帯に配布済（4月1日）
- ・災害に備えた土のう作成及び備蓄（5月14日）、錦町防災会議の実施（5月27日）

<ハザードマップ>



<災害に備えた土のう作製及び備蓄>



<錦町防災会議の実施>

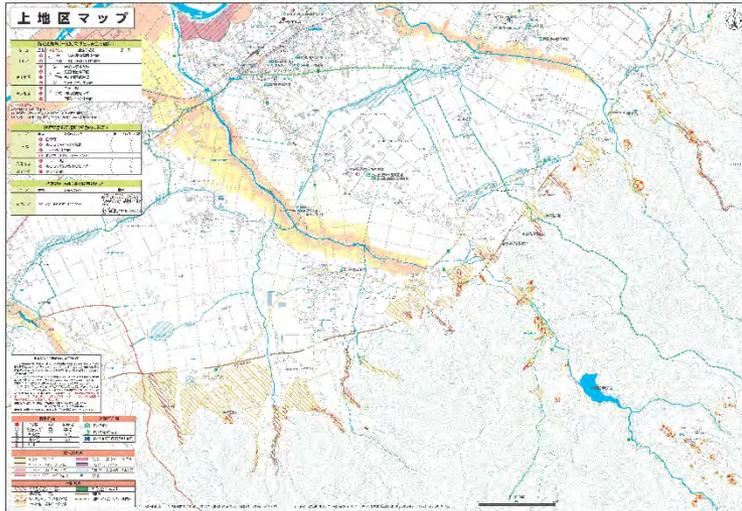


<IP告知端末>

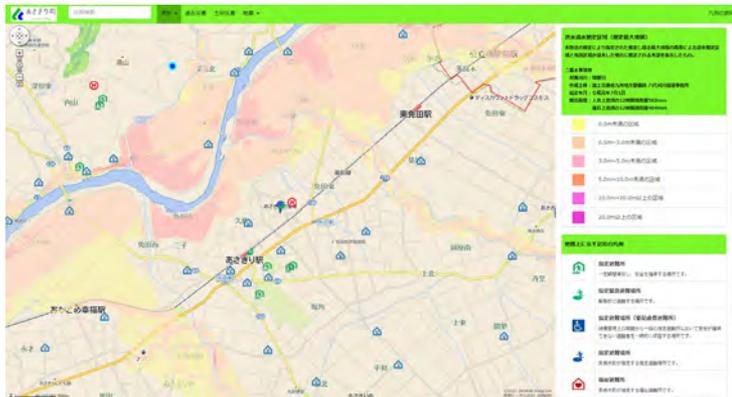


- ・ 戸別受信機を希望世帯に設置済。
- ・ L2対応の防災マップを全世帯に配布（4月8日） ・ Web版の公開（3月19日）
- ・ 町独自の豪雨対応訓練（5月12日） ※消防団・警察・消防署・自衛隊が参加
- ・ 上地区避難所開設・運営勉強会（5月23日） ※住民主体の避難所運営組織を確立

<防災マップ>



<防災マップWeb版>



<豪雨対応訓練の概要>



情報処理（クロノロジーの整備）



情報処理（状況図の整備）

<避難所開設・運営勉強会の概要>



避難者の受付及びコロナ対策



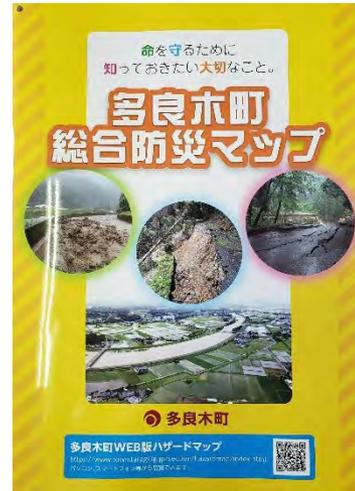
各種ベッド・パーティションの組み立て

- ・戸別受信機を全世帯に設置済。防災無線放送と連動した町ホームページ、携帯電話登録制メールへの配信システムを構築（4月1日から運用開始）
- ・L2対応のハザードマップを全世帯に配布済（4月1日）。WEB版ハザードマップも併せて公表
- ・自主防災組織役員や防災士会、消防団を対象とした防災講話、防災マップ作成グループワークの開催

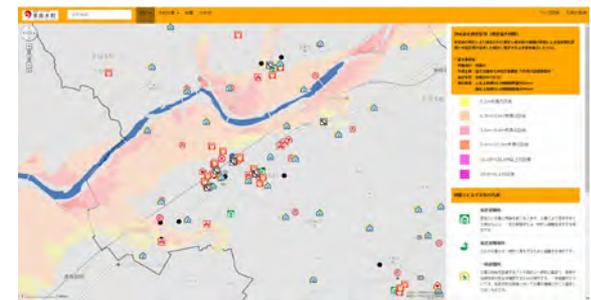
＜配信システムの概要＞



＜ハザードマップ＞



＜ハザードマップWeb版＞



＜自主防災組織役員や防災士会、消防団を対象とした防災講話、防災マップ作成グループワークの開催＞



- ・ IP告知端末を全世帯に設置済。
- ・ L2対応のハザードマップを全世帯へ配布（4月1日）、ため池ハザードマップ（4月2日）を公開

<ハザードマップ>

事前に確認しましょう

自宅は安全ですか？

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

スタート

1. IPアドレスが自分の住所と一致しているか確認し、前後の住所を確認しよう。

2. 自分が居住する地域が危険な地域かどうか？

3. 危険な地域がある場合は、**避難行動**の判断を要する。

4. 危険な地域にない場合は、**避難行動**の判断を要しない。

5. 危険な地域にない場合は、**避難行動**の判断を要しない。

6. 危険な地域にない場合は、**避難行動**の判断を要しない。

7. 危険な地域にない場合は、**避難行動**の判断を要しない。

8. 危険な地域にない場合は、**避難行動**の判断を要しない。

【保存版】安全な避難のための

ゆのまえ防災マップ

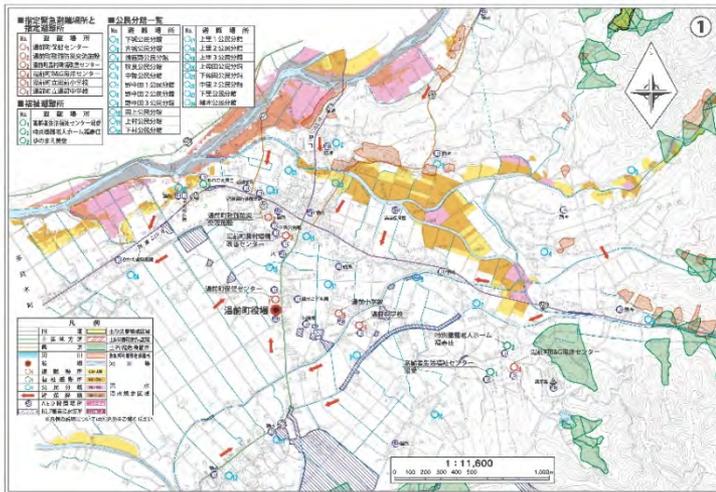
いざというときの避難先
 避難先への避難経路・案内 110番
 多岐木警察署 ☎ 0966(4)24110
 湯前町消防 ☎ 0966(4)3135
 湯前町への連絡(火災・ケガ・救助) 119番
 三好消防団 ☎ 0966(4)23151
 湯前町 ☎ 0966(4)719119
 湯前町 災害用伝言ダイヤル 171番

2021.03 改訂 湯前町役場
 ☎ 0966(4)34111

<その他の取組み（湯前町ため池マップ）>

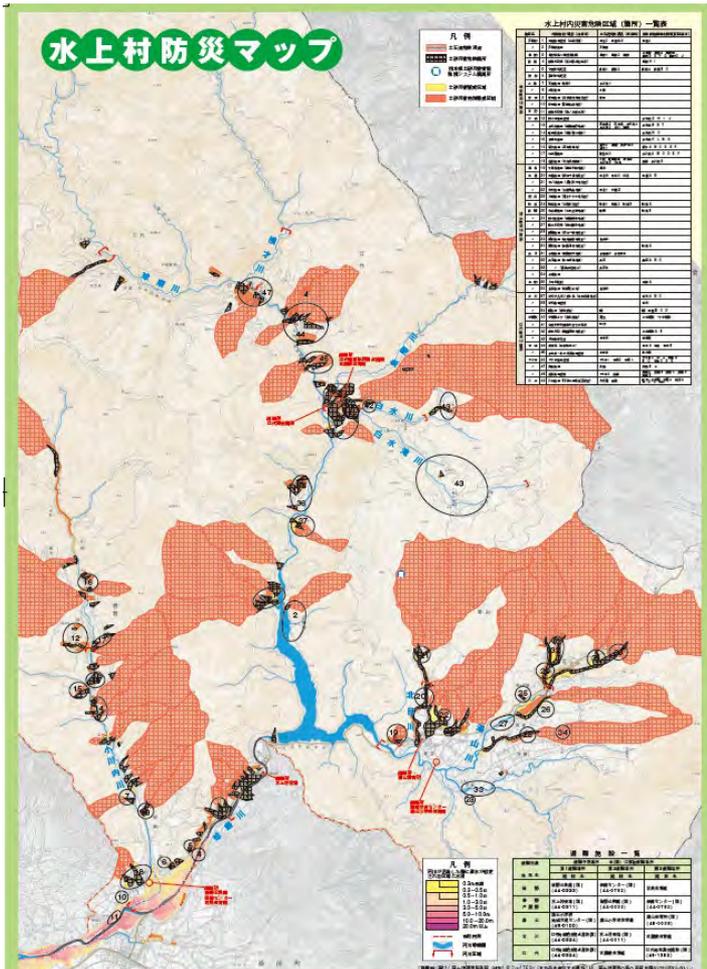


<IP告知端末の設置>



- ・戸別受信機の全世帯設置完了。
- ・L2対応防災マップを全世帯へ配布（3月24日）。
- ・消防団・自主防災組織による危険個所の確認・情報共有、自主防災組織の研修会（11月30日）
- ・広報誌等を活用した住民の防災意識啓発。

<防災マップ>



<広報誌等を活用した住民の防災意識啓発>

早めの避難を～水上村防災会議～

避難所一覧

避難所名	避難所種別	避難所種別	避難所種別	避難所種別
10000m	10000m	10000m	10000m	10000m
10000m	10000m	10000m	10000m	10000m
10000m	10000m	10000m	10000m	10000m
10000m	10000m	10000m	10000m	10000m

関係機関

関係機関	連絡先	関係機関	連絡先
10000m	10000m	10000m	10000m
10000m	10000m	10000m	10000m
10000m	10000m	10000m	10000m
10000m	10000m	10000m	10000m

出水期における避難所への避難について

1. 出水期は洪水発生しやすい時期です。避難所について事前に確認をお願いします。
2. 避難所には避難物資（食料、飲料、寝具、毛布等）を事前に準備をお願いします。
3. 避難所には避難物資（食料、飲料、寝具、毛布等）を事前に準備をお願いします。
4. 避難所には避難物資（食料、飲料、寝具、毛布等）を事前に準備をお願いします。
5. 避難所には避難物資（食料、飲料、寝具、毛布等）を事前に準備をお願いします。

防災マップの活用

全世帯への配布が完了しました。

令和2年度広報みずかみ 7月 No. 582

<自主防災組織の研修会>



令和2年度広報みずかみ 2021.1 No. 588

- ・ IP告知端末を希望する全世帯へ設置。（6月時点・9割方終了）
- ・ L2対応の洪水浸水想定区域図を全世帯へ配布（令和2年12月10日）
- ・ 令和3年度中にL2対応防災マップを作成・配布。
- ・ 座談会等において、住民に対する災害リスク等に関する説明を実施。（6月20日予定）
- ・ 防災備蓄倉庫の設置（1月15日設置）

<防災会議の様子>



相良村 防災備蓄倉庫の設置



<避難所開設訓練>



令和2年7月豪雨を踏まえた救命ボートの備蓄



- ・ IP告知端末を全世帯に配布済。
- ・ 土木対策部防災会議（5月20日）
- ・ 災害に備え、避難所開設訓練を実施（5月25日）
- ・ 土のう等の防災に資する資機材を整備

＜土木対策部防災会議の様子＞



＜防災講話の様子＞



＜土嚢等防災に資する資機材の整備＞

＜避難所開設訓練の実施＞



- ・ L2対応のハザードマップを全世帯へ配布（6月上旬）。
- ・ 水害防止対策及び各関係機関の連携体制構築のため山江村防災連絡会議を開催（5月31日）。
- ・ 戸別受信機を希望する全世帯に配布。未設置世帯へ設置呼びかけを実施。
- ・ 引き続き自主防災組織の活動支援を続ける

<ハザードマップ>



<その他の取組み>

<戸別受信機>



<防災連絡会議>



<自主防災組織の活動支援>



- ・戸別受信機を全世帯に配布済。
- ・L2対応のハザードマップを全世帯へ配布（3月25日）
- ・「全村民が避難について考える日」に避難訓練を実施（5月16日）。

＜球磨村防災マップ（ハザードマップ）＞

実施項目	実施年度
1	災害発生時の対応
2	災害発生時の対応
3	災害発生時の対応
4	災害発生時の対応
5	災害発生時の対応
6	災害発生時の対応
7	災害発生時の対応
8	災害発生時の対応
9	災害発生時の対応
10	災害発生時の対応

＜その他の取組み＞

- ・R2.7出水を踏まえ、指定緊急避難所や指定避難所を見直し

令和2年7月豪雨 球磨村総合防災マップを改定しました

災害常発地帯である球磨村では、これまで、ハード面では嵩上げ工事、堤防工事、導流槽の整備、内水氾濫対策の実施等の事業を、ソフト面では、村民防災ブロック会、球磨川水害タイムライン、自主防災活動支援等の事業を進めており、ハード・ソフトの両輪をもって、村民の安心・安全を守る施策を進めております。

- ①指定緊急避難場所の見直し
- ②指定避難所の見直し
- ③最大想定浸水区域を防災マップに反映
- ④役場のウェブサイトでも閲覧できるように整備しています。

本総合防災マップを通じて、村民の安全・安心を確保しながら、引き続き、防災に強い村を目指し、更なる防災力の向上を図りますので、村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



＜球磨村防災マップ（Web版）＞



＜その他の取組み＞

令和2年7月豪雨 「全村民が避難について考える日」 5月16日

村では出水期前に「全村民が避難について考える日」を設けたいと考えています。

先日配布した防災マップを参考にしながら、避難に伴う携行品、避難する場所、避難の方法等と防災マップに示す避難所に限らずご自身の安全な場所は何処なのか、検討してみてください。特に、避難場所については、必ず指定緊急避難場所に避難しなければならないということではなく、親類宅、友人宅、集落の安全な場所なども避難先として検討してみてください。危険をおかしてまで指定緊急避難場所に避難する必要はありません。

さて村では、梅雨入り前にして避難行動を確認する等、「避難について考える」ことを目的とし、5月16日(日)午前9時から、村内全域を対象とした避難訓練を計画しています。個人での参加、自主防災組織と自治会の計画に基づく参加、避難に伴う携行品を準備するのみに止めるなど、どの様な形態でも参加可能です。

当日は、午前9時に防災無線で避難情報を発令しますので、実避難を希望される人は、この無線放送の合図で避難行動を開始して下さい。村が統制するのはこの無線放送のみです。

村は、球磨村総合防災マップに示す5カ所の指定緊急避難場所への避難状況を把握するために職員を配置します。訓練に関する質問等は、総務課防災担当にお願いします。

